

令和6年 道央廃棄物処理組合議会

第2回定例会会議録

令和6年11月27日 開会

令和6年11月27日 閉会

令和6年 第2回定例会

目 次

1 第2回定例会付議事件及び結果表	2
2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件	2
3 第2回定例会に出席した議員	3
4 第2回定例会に欠席した議員	3
5 第2回定例会に説明のため出席した者	3
6 第2回定例会に職務のため出席した者	3
7 第2回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	4
第1日目（令和6年11月27日）	
◎開会宣言	4
◎管理者挨拶	4
◎日程第1 会議録署名議員の指名	4
◎日程第2 会期の決定について	5
◎日程第3 行政報告	5
◎日程第4	6
報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和6年1月分）	
報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和6年2月分）	
報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和6年3月分）	
報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和6年4月分）	
報告第5号 例月現金出納検査の結果について（令和6年5月分）	
報告第6号 例月現金出納検査の結果について（令和6年6月分）	
報告第7号 例月現金出納検査の結果について（令和6年7月分）	
報告第8号 例月現金出納検査の結果について（令和6年8月分）	
◎日程第5	7
認定第1号 令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
◎閉会宣言	10

1 第2回定例会付議事件及び結果表

令和6年11月27日（水）開会 会 期 1日間
 令和6年11月27日（水）閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について（令和6年1月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について（令和6年2月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について（令和6年3月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第4号	例月現金出納検査の結果について（令和6年4月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第5号	例月現金出納検査の結果について（令和6年5月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第6号	例月現金出納検査の結果について（令和6年6月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第7号	例月現金出納検査の結果について（令和6年7月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
報告 第8号	例月現金出納検査の結果について（令和6年8月分）	監査委員	R6.11.27
			報告済
認定 第1号	令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算 の認定について	管理者	R6.11.29
			原案認定

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会 議 に 付 し た 事 件 （ ○ 印 ）		
			提案番号	件 名
11. 27	1	○		会議録署名議員の指名
	2	○		会期の決定について
	3	○		行政報告
	4	○		報告第1号から第8号まで
	5	○	認定第1号	令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出 決算の認定について

3 第2回定例会に出席した議員

1 番	飯 田 盛 好	2 番	五十嵐 桂 一
3 番	今 野 正 恵	4 番	中 川 昌 憲
5 番	坂 本 覚	6 番	島 崎 圭 介
7 番	熊 木 恵 子	8 番	側 瀬 敏 彦
9 番	後 藤 篤 人	10 番	加 藤 重 夫
11 番	平 井 儀 一	12 番	仲 山 秀 彦
13 番	鵜 川 和 彦	14 番	斉 藤 隆 浩
15 番	坂 野 智		

4 第2回定例会に欠席した議員

なし

5 第2回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	横 田 隆 一	副 管 理 者	上 野 正 三
副 管 理 者	大 崎 貞 二	副 管 理 者	松 村 諭
副 管 理 者	齋 藤 良 彦	副 管 理 者	佐々木 学
代 表 監 査 委 員	吉 田 弘 幸		
事 務 局 長	大 和 隆 之	事 務 局 次 長	志 村 敦
事務局企画課長	津 坂 富士雄	事務局施設課長	石 村 優 幸
事務局企画課企画係長	櫻 井 洋 史		

6 第2回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	小 川 大 輔	議 会 書 記	馬 場 啓
-----------	---------	---------	-------

令和6年 第2回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和6年11月27日）

（午後4時00分開会）

◎開会宣告

○坂野議長 ただいまから、本日をもって招集されました令和6年道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は15人であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

開議に先立ち、管理者のごあいさつがあります。

○横田管理者 （挙手）

○坂野議長 横田管理者。

◎管理者挨拶

○横田管理者 道央廃棄物処理組合議会第2回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、各市町におかれましても12月定例議会の開催を控え、何かとご多用のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

組合議会議員の皆様には、平素より当組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、組合議会開催に際し、栗山町議会におかれましては、議場等をご提供いただき、重ねてお礼を申し上げます。

本日の定例会には、報告8件、認定1件、をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○坂野議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、2番 五十嵐桂一議員、14番 斉藤隆浩議員を指名いたします。

◎日程第２ 会期の決定について

○坂野議長 日程第２ 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

この定例会の会期は、「本日、１日間」としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、この定例会の会期は、「本日１日間」と決定いたしました。

◎日程第３ 行政報告

○坂野議長 日程第３、行政報告を行います。

○横田管理者 （挙手）

○坂野議長 横田管理者。

○横田管理者 令和６年第２回定例会の開会にあたり、行政報告を行います。

本組合は、平成２６年２月に、組合を構成する２市４町の廃棄物焼却施設の設置・管理及び運営に関する事務を共同で行うことを目的として設立し、令和６年度から焼却施設が稼働することを目指して「施設の安全性・安定性の確保」や「環境保全」「経済性」などの検討を踏まえ、施設の建設を進めてまいりました。

焼却施設建設工事についてであります。植栽工事を除く全ての工事は、令和５年度に完了し、昨年１２月からの試運転を経て、機能・性能を確認したことから、本年４月１日から予定どおり焼却施設の供用を開始しました。

また、７月までに植栽工事を完了し、工事全体が竣工したことを受け、８月２２日に「国会議員」「北海道議会議員」「北海道防衛局長」をご来賓としてお招きしたほか、「組合議員並びに組合議員経験者の皆様」や「施設建設に従事された事業者の方々」のご出席のもと、「焼却施設完成記念式典」を挙行之、完成を祝うとともに、施設の安全かつ安定した運用を祈念したところであります。

次に、焼却施設の管理・運営についてであります。４月１日からの供用開始に合わせて３月２８日に近隣地区住民の代表者、組合議会議長にご出席いただき「組合事務所開所式」を行い、組合事務局を施設内に移転しました。

供用開始後は、多くの関係機関や、地域の団体・住民の方々が、視察・見学に訪れており、廃棄物の処理に対する理解を深めていただいております。

施設の適正な管理・運営に関しては、適宜、施設運営事業者に状況を確認するほか、毎月、モニタリングを実施し、維持・管理が適切に行われていることを確認し、組合のホームページにおいて公表しているところであります。

また、運営につきましては、現在まで廃棄物運搬車両による渋滞なども無く、良好な運営状況となっており、焼却熱を利用した発電についても順調に行われ、施設内の全ての電力を賄っているほか、売電収入も想定を上回る状況となっております。

次に、最終処分場の建設についてであります。構成市町の最終処分場の残余容量が減少していることを踏まえ、令和4年1月に組合格約を改正し、共同で使用する最終処分場の建設を本組合の事業として実施することとしており、現在、候補地に関して文献調査を行っているところであります。

最終処分場の供用開始目標年次を令和16年度としておりますことから、今後、文献調査により適地となる複数の候補地案を検討し、令和7年度に候補地を絞り込むための諸条件の精査などを行い、令和8年度に候補地の選定を行う予定としております。

最後に、組合といたしましては、施設の安全かつ適正な維持・管理に努めるとともに、地域住民の生活に欠かすことのできない廃棄物の処理について2市4町と連携し、業務を遂行してまいります。

議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げて、行政報告といたします。

○坂野議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から報告第8号

○坂野議長 日程第4、報告第1号から第8号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただ今から、直ちに質疑に入ります。質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 認定第1号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○坂野議長 日程第5、認定第1号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○大和事務局長 （挙手）

○坂野議長 大和事務局長。

○大和事務局長 認定第1号「令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入、歳出決算の認定」について、ご説明申し上げます。

まず、歳入であります。別冊1の歳入・歳出決算書、4・5ページをご覧ください。

収入済総額は、5ページの収入済額の下段に記載をしております54億8,891万490円です。内訳につきましては、分担金及び負担金が、14億346万3,000円、国庫支出金が、18億1,421万1,000円、繰越金が、512万5,624円、諸収入が、1万866円、組合債が、22億6,610万円、となっております。

詳細内訳は、決算書14ページから17ページの事項別明細書及び別冊2の実績報告書の4ページをご覧ください。

内容につきましては、実績報告書の4ページにより、ご説明申し上げます。

はじめに、分担金及び負担金で、構成市・町の負担金であります。千歳市が、3億1,308万7,000円、北広島市が、1億6,867万8,000円、南幌町が3,338万6,000円、由仁町が、1億6,986万3,000円、長沼町が、1億9,332万1,000円、栗山町が、5億2,512万8,000円、合計で、14億346万3,000円、となっております。

国庫支出金は、18億1,421万1,000円で、焼却施設の建設に係る財源として防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を充当しております。

繰越金は、令和4年度の予算執行残額で、512万5,624円です。

諸収入は、預金利子として4円、雑入として会計年度任用職員が加入する雇用保険被保険者分の掛金収入、1万862円、となっております。

組合債につきましては、22億6,610万円で、千歳市、北広島市、南幌町の2市1町に係る焼却施設建設工事の負担金に充当しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

別冊1の歳入・歳出決算書に戻っていただきまして、8・9ページをご覧ください。

支出済総額は、9ページの支出済額の下段に記載をしております54億8,455万9,876円です。

内訳につきましては、議会費が、35万6,300円、総務費が、3,982万8,345円、衛生費が、54億3,041万4,907円、公債費が、1,396万324円となっており、予備費につきましては、支出はありません。

詳細内訳は、決算書20ページから23ページの事項別明細書及び別冊2の実績報告書の5・6ページをご覧ください。

内容につきましては、実績報告書の5・6ページにより、ご説明申し上げます。

はじめに、議会費についてであります。議会の運営に要した経費として、定例会2回及び臨時会1回の開催による議員報酬が、22万円、議員公務災害補償等組合負担金が、10万3,500円、費用弁償が、3万2,800円、合計で35万6,300円の支出であります。

次に、総務費の一般管理に要した経費についてであります。職員の雇用、事務局運営等に要した経費であり、職員雇用経費として会計年度任用職員報酬が、142万7,016円、会計年度任用職員給料が326万4,000円、同職員の手当等が、150万8,400円、同職員の共済費が、118万3,867円、同職員の費用弁償が、10万2,528円、北海道市町村職員福祉協会負担金が、2,682円となっております。

次に事務局運営経費として、職員旅費が、70万6,514円、消耗品費が、41万7,233円、公用車のガソリン代として燃料費が、14万9,912円、コピー・プリント料が、80万1,252円、会議用のお茶代として食糧費が、9,604円、電話料、郵便料、インターネット接続の費用として通信運搬費等が、64万3,924円、事務所移転経費（引越代）や、インターネット用LANの配線設置手数料など、その他手数料が82万1,819円、公用車2台分の自動車保険料が、7万4,910円、地方公会計制度の財務書類作成費用として作成委託料が、24万7,500円、コピー機、ファックス複合機など事務用機器のリース料が、62万5,920円、公用車2台の車両リース料が、68万9,700円、PDFやオフィス等のソフトウェア使用料や、組合事務所開所式の際の物品賃貸借料など、その他使用料・賃借料が、68万47円、事務所移転に伴い新しい事務所で使用する必要な備品など、備品購入費が、832万6,670円、廃棄物処理施設技術管理者講習会受講料等の、会議・研修等負担金が、20万5,500円、地方自治法による派遣職員2名分の派遣職員給与等負担金が1,621万5,408円、組合事務所の管理経費として事務所維持管理経費負担金が、104万7,715円、組合広報の発行に伴う用紙代として消耗品費が6万6,000円、組合広報の折込・配布手数料が、37万318円、であり、合計で、3,958万8,439円の支出となっております。

6ページに移っていただきまして、公平委員会費は、公平委員会の運営に要した経費であり、公平委員会への出席に係る委員報酬として、1万5,000円、北海道市町村総合事務組合負担金が、7,200円、費用弁償として、6,318円、合計で、2万8,518円の支出であります。

監査委員費は、監査事務に要した経費であり、定期監査及び決算監査それぞれ1回を兼ねて開催されたものを含む例月出納検査12回、並びに組合議会への出席に係る監査委員報酬として、13万5,000円、北海道市町村総合事務組合負担金が、4,800円、費用弁償として、7万1,588円、合計で、21万1,388円の支出となっております。

次は、衛生費についてご説明申し上げます。

最終処分場事業費として、最終処分場建設候補地基礎資料作成委託料が200万2,000円あります。

焼却処理施設事業費につきましては、プロポーザル委員会委員の謝金が、7万2,000円、プロポーザル委員会委員の費用弁償が、9万1,499円、職員旅費が、41万7,502円、消耗品費が、5万6,249円、プロポーザル委員会委員に係る国内旅行損害賠償保険料が、1,842円、焼却施設建設工事施工監理委託料が、941万6,000円、焼却施設建設工事電気主任技術者委託料が、145万2,000円、焼却施設管理運営事業発注支援委託料が、503万円8,000円、焼却施設試運転時焼却灰運搬業務委託料が、187万4,444円、組合ホームページ等作成業務委託料が、49万5,000円、高速道路使用料が、7,730円、焼却施設建設工事が、53億7,512万1,541円、焼却施設建設付帯工事が、3,436万9,100円であり、合計で、54億3,041万4,907円の支出であります。

次に、公債費であります。起債償還金に要した経費であり、起債償還金元金が、121万9,618円、起債償還金利子が、1,274万706円となっております。

歳入、歳出決算の説明は、以上であります。

最後に、別冊1、決算書に戻っていただきまして、1ページをご覧ください。

歳入総額、54億8,891万490円から歳出総額、54億8,455万9,876円を差し引いた、435万614円が残額となり、この額につきましては、翌年度へ繰越いたします。

以上、地方自治法第233条第3項の規定により、決算書及び監査委員の決算審査意見書並びに、同法第5項の規定による決算に係る説明書類を提出しておりますので、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○坂野議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号、令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂野議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案どおり認定することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○坂野議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、すべて審議を終了いたしました。

これをもちまして、道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変、お疲れさまでした。

(午後4時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 野 智

署名議員（2番） 五十嵐 桂 一

署名議員（14番） 斉 藤 隆 浩